

令和3年

総務委員会

9月22日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和3年9月22日

午後3時14分 開会

午後3時39分 閉会

## 1. 出席委員

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 月岡修一  | 副委員長 | 林 ゆきひろ |
| 委員  | 堀内ちほ  | 委員   | 宮本英彦   |
| 委員  | 鵜飼貞雄  |      |        |
| 議長  | 一色美智子 |      |        |

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

|        |       |       |      |
|--------|-------|-------|------|
| 議会事務局長 | 鈴木美智雄 | 議事課長  | 塚谷友昭 |
| 議事担当係長 | 寺島慎二  | 議事課主事 | 松林 淳 |

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

|        |      |          |      |
|--------|------|----------|------|
| 市長     | 小浮正典 | 副市長      | 土屋正典 |
| 行政経営部長 | 小串真美 | 市民生活部長   | 馬場秀樹 |
| 教育部長   | 藤井和久 | 公共施設管理課長 | 中田勝次 |
| 財政課長   | 萩野昭久 | 総務課長     | 山田隆貴 |
| 学校教育課長 | 高木安司 |          |      |

## 5. 傍聴議員

|         |         |        |       |
|---------|---------|--------|-------|
| いとう ひろし | 服部 龍一   | 中村 めぐみ | ごとう 学 |
| 三浦 桂司   | 近藤 ひろひで | 青木 亮   | 郷右近 修 |
| 清水 義昭   | 近藤 郁子   | 毛 受明 宏 | 近藤 千鶴 |
| ふじえ 真理子 | 近藤 善人   |        |       |

## 6. 傍聴者

なし

午後 3 時 14 分開会

○総務委員長（月岡修一議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

当総務委員会に付託されました案件は補正予算案 1 議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） 総務委員会、御苦労さまです。慎重審議、よろしくをお願いいたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（月岡修一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い 15 名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第 66 号 令和 3 年度豊明市一般会計補正予算（第 7 号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者の説明を求めます。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、議案第 66 号 令和 3 年度豊明市一般会計補正予算

(第7号)のうち、総務課所管の歳出補正予算について説明をいたします。

補正予算書7ページ、8ページをお願いいたします。

一番上の欄、2款 総務費、1項7目 財産管理費、庁舎維持管理事業の工事請負費215万6,000円でございます。これは新館のトイレ洗浄で使用する雑用水を送るための雑用水加圧給水装置が経年劣化により故障したため更新工事を行うためのものです。

以上で総務課所管分の説明を終わります。

○総務委員長(月岡修一議員) 中田課長。

○公共施設管理課長(中田勝次君) 続きまして、公共施設管理課所管の補正予算について御説明いたします。

同じく補正予算書7ページ、8ページを御覧ください。

上段、2款 総務費、1項7目、4 公共施設管理事業5,302万8,000円について、右の説明欄、1行目、冷温水発生機更新工事費4,293万円は、本庁舎新館屋上に設置されています冷却塔一体型の冷温水発生機の更新に要する費用でございます。

2行目、小中学校屋内運動場手摺設置工事費474万1,000円は、屋内運動場内側面にあるキャットウオークと言われる主に上部の窓の開閉及び防球ネットの収納のための通路に転落防止用手すりを新たに設置するためでございます。

3行目、文化会館屋上防水等改修工事費535万7,000円は、文化会館事務室などの漏水が著しく、事務室に著しい影響を及ぼしているため、屋上の防水改修及び事務室内の天井の復旧工事を行うためでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

予算書5ページ、6ページを御覧ください。

18款 繰入金、1項の2段目、2目 公共施設建設及び整備基金繰入金、右の説明欄3,200万円の増につきましては、冷温水発生機更新工事費に充当されるものでございます。

最後に4ページ、繰越明許費の説明をいたしますので、4ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正4,293万円は、先ほど説明させていただきました歳出のうち冷温水発生機更新工事費が対象になります。繰越理由は、機器の製造期間が一定の期間を要することと、空調機械類の更新可能な時期が限られています。その点を考慮したものでございます。

以上で公共施設管理課の説明を終わります。

○総務委員長(月岡修一議員) 萩野課長。

○財政課長(萩野昭久君) 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

上段の歳入、18款 繰入金の財政調整基金繰入金2,818万4,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 補正予算書8ページをお願いします。小中学校屋内運動場手摺設置工事費なんですけども、三崎小、舘小、杳掛中学ということですが、これはどうして今まで見過ごされていたのか。どうしてこの時期になってこれが出てきたのか教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 8月の中旬に学校開放をやっておりまして、その際、学校開放で使っておる方が窓を開けようとして落下してしまったということでこの危険性というのを発見したわけです。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連します。今回学校の体育館が出ているわけなんですけども、市内にあるほかの同様の施設、同様じゃないにしてもなんですけど、全ての施設対象にこういったものを点検されましたでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。今回に関しましてはあくまで小中学校の屋内運動場に関しましては全学校確認はいたしました、全ての公共施設までは至っておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 6ページ、繰入金についてちょっと基本的なことをお聞きします。財政調整基金の繰入金と公共施設建設及び整備基金繰入金に分けた理由を教えてください。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

萩野課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 公共施設基金のほうは冷温水器発生機の更新工事のほうに充当しているんですけども、これなんですけども、財源としては市債で対応する場合と、今回のように基金で対応する場合と、あとは一般財源でやる場合があるのかなと思います。

今年度の考え方として、市債でも交付税措置があるものに関しては市債を発行します。交付税措置のないものに関しましては、市債を財源とした場合に1,000万円を超える場合は基金で対応、1,000万を下回る場合は一般財源で対応という考えで今年度やっておりまして、今回の場合は市債を発行しても交付税措置のないものになりますので、1,000万を超えておりますので、基金での対応としました。

以上です。

○**総務委員長（月岡修一議員）** 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○**宮本英彦委員** 関連ですけど、1,000万を超えるものは基金で対応ということですけど、4,293万のうち3,200にした理由は何でしょうか。基金で対応するんであるなら全額してもいいような気がするんですけど、割合か何か定めがあるんでしょうか。

○**総務委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

萩野財政課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 定めはないんですけども、市債を発行した場合に75%という充当率になりますので、それと同じ考え方で事業費の75%の100万円単位ということで3,200万円とさせていただきました。

以上です。

○**総務委員長（月岡修一議員）** ほかに質疑のある方。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 文化会館の屋上防水等の改修工事費なんですけども、資料の写真を頂きましてありがとうございます。写真で見ると雨漏りしそうな状況だというのは分かるんですけども、これがなぜ今になって発覚したのか。以前からこういう雨漏り等はなかったのかどうかということをお願いします。

○**総務委員長（月岡修一議員）** 答弁願います。

中田課長。

○**公共施設管理課長（中田勝次君）** 以前からあったかどうかこちらとしては認識はしておりませんが、こちらが承知しているのは指定管理者から令和3年7月4日付のこういう関係、記録というのがありまして、それが生涯学習のほうに届きました。それから、生涯

学習のほうで見積りを取られて、こちらのほうには9月の頭ぐらい連絡があったということでございますので、ちょっと正直いつからかというのはこちらも認識はしておりません。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁は終わりました。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 関連して、文化会館の防水なんですけども、これの工法、防水工法に関しては何になりますか。アスファルト工法ですかね。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 現在の防水はシート防水でございます。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 続けて、鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 なので、同じくシート防水で対応されるということによろしいですかね。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） ただいまシート防水なのか、塗膜防水化なのか、多分この2つで今、最終検討をしております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 文化会館の指定管理者から7月1日付で生涯学習に届いたということなんですけど、この雨漏りというのは、写真から見ても相当昔から雨漏りしているような感じなんですけど、それまで指定管理者は何も気がつかなかったんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 1つ確認です。先ほど私、日付を申しましたのは令和3年の7月、多分委員は1日っておっしゃられたと思うんですけど、書類を見る限り4日でした。7月4日でございます。

以前から急にこうなったということはなかなか考えづらいので、ごめんなさい、これは推測なんですけど、多分染みとか、そういうことはあったとは推測はされるんですけど、これほど、多分写真がお手元にあると思うんですけど、天井がふやけた状態で剥がれてきたという事象になったのがこの日だということだと思います。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 どう見てもこれは前々から雨漏りがしていて、もうにっちもさっちもいかんようになって、そして届け出たというような印象を持つんですけど、そういう点、指定管理者のこういう雨漏りとかそういうところの指定管理の契約の内容というのはどうなっておるのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） 指定管理者との交渉といいますか、基本的には50万円以上の工事は市のほうがやるよというふうになっておりまして、軽微なものは指定管理者のほうでやっていただくということになっております。

雨漏りに関しましてはここ以外にも実は複数箇所ありまして、雨が降って染みができるときとか、できないときとかいろんな状況があって、以前にも何度か調査をしたんですけども、明確にここが原因だというのが分からなくて、なかなか対処が難しかったという話は聞いております。なので、ここ以外にも複数箇所雨漏りが不定期ながらするような場所があるというのは認識しております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 写真を見た限り、例えば2番目の写真の上のほうの隅っこに黒いのがあるし、3番目の写真なんかは確実に穴が空いていますよね。これは雨漏りが最近できたもんじゃなくて昔からあった。そのことについても指定管理者が気づいていたということをおぼろげに推測せざるを得ないんですけど。

50万円以上であるなら市が対応するということですので、ほかにも雨漏りがあるという先ほどの回答ですけど、これは雨漏りなんか。雨漏りした段階ではもう屋根がくしゃくしゃという、そういうような印象がするんですけど、もう少し早くほかの雨漏り箇所の対応については、今回は535万7,000円でこの穴の空いたところだけだと思えるんですけど、ほかの箇所についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） ほかの箇所につきましても今、藤井部長から話があったとおり、漏水の箇所、これは下の天井の染みで確認できている限りは散見はされております。そういう状況ですので、今後は計画的に進めていく。ほかの部分においても計画的に進めていく予定でおります。



以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じところの屋上防水についてなんですけども、こういう屋上の防水、この雨漏り等についての定期的なそういう点検というのは行っていないのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 施設によっては建築基準法の第12条の点検対象になっている建物もございますので、そのようなものは建築物ですから3年に1回は点検には入っておりますが、通常ですと機器類ではありませんので、保守点検とかそういうものは通常恐らくどこの施設も入っていないと思われまして。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけど、そうすると特に点検を行っていなかったという認識でいいですか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今、課長が申しあげましたとおり、法定点検とかその必要性があるものについては点検をやっておりますけれども、例えば雨漏りといいますと、これは点検するというよりもその事象が発生したら即座に対応するべきだというふうに考えております。

施設によってはなかなかその補修が追いつかずに、今回本会議場でも申しあげましたけれども、ここにおいては電気設備への漏電のリスクがあるということで、ちょっとこのような最終日に急遽お願いしているということで、先ほどから申しあげていますとおり、ほかにもホワイエのほうで少し雨漏りがあるとか、30年だったと思うんですけども、コリドールの北側の入った前側の部分にかなりひどい雨漏りがあって、そういったのは急遽対応させていただいておりますので、今後は極力雨漏りで天井に染みができた段階で、先ほど宮本委員おっしゃっていただきましたけど、かなり天井裏には既に老朽化が進んでしまうような要件が入ってしまいますので、そういったことに迅速に対応していけるようにまた予算取りもしていきたいですし、場合によっては補正でお願いしていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 雑用水加圧給水装置、トイレの地下からの水のくみ上げ装置、このほうが分かりやすいと思いますので。これの工事は、工事予定というか、期間はどんな計画なんでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 現在の予定であります、本日予算のほうを認めていただけましたらすぐに業者選定いたしまして発注をかけさせていただきたいと思います。

通常ポンプの交換ですと大体一月半ぐらいはかかってしまうと思いますので、ですので今からですと11月には入ってしまう場合があります。ポンプの在庫があるかとか、そういった関係も出てくると思いますので、大体1か月半から2か月見ておけばいけるというふうには聞いております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 あと小中学校の手すりの件ですけれど、三崎小、館小、沓中、それ以外の小学校、中学校の手すりの予定はどういう計画だったのでしょうか。

○総務委員長（月岡修一議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、同じように窓があって外にひさしがないというところはほかの学校も当然ございしますが、こちら以外の学校に関しましてはもう以前に、事故があったかどうか、事故というわけではないんですが、恐らく学校からの要望等々で既に手すりは取り付けられております。一方、外側にひさしがあるところにつきましては、こちらについても今後計画的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに質疑のある方。

（進行の声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、補正予算の総務委員会所管部分について、賛成の立場で討論いた

します。

やはり機器は年数がたってくれば悪くなる、更新しないといけないのは当然ですね。この文化会館の屋上の防水に関しても、漏水って出てくる場所は分かるけども、入ってくる場所は分からない。だから、一面に工事しないといけない。なので、こういったものも今後多々発生するかもしれませんので、適宜対応していただきたいなと思います。

また、手すりの件なんですけども、学校の、小中学校は全部これで対処できるよ。ですけど、他の公共施設でも同様なものが見受けられるかもしれませんので、早急にその辺りは確認していただいて、必要であれば早急に対処していただきたいということを要望して賛成といたします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成討論します。

ただ、同じようにやはり文化会館の防水の工事、この様子を見ると水漏れというのはもう早くからあったと思うんですね。あそこの指定管理者の愛舞協、50万以上は市が修繕で市の経費でやるということを当然知っているか。

これを見た限りでいくと何か知らんような感じがするんですけど、きちっと愛舞協さんに建物管理を委託しているんだから、そこら辺の管理の内容、とりわけこういう雨漏り、早め早めにやはり連絡をして、こちらのほうに連絡が来ないと対応できないと思いますので、そこら辺の内容を愛舞協さんに周知徹底を強く言っていただくようお願いして賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成の討論をいたします。

文化会館の雨漏りの写真は素人が見ても昨日、今日の最近のものとは思えません。指定管理者の怠慢だったかなと思ってしまいました。今後はここまでひどくなる前に何とかしていただきたいと思います。

手すりに関しても必要性を感じますので、こちらは早急をお願いをしたいと思います。

○総務委員長（月岡修一議員） ほかに討論のある方。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 本補正予算には賛成の立場で討論をいたします。

ただ、3点ほどお願いしたいことがあります。1点目は、文化会館の屋上防水についてですけども、やはり雨漏りに対して事象が発生したらということなんですけども、そうい

うことであるとやはり事後保全型になってしまうのではないかなというふうに思います。長寿命化計画でやはり劣化状況を調べて、未然に損傷を防いで公共施設の長寿化を図ると、そのような計画、それによって管理の削減効果があるということであっております。なので、予防保全型の管理でしっかり公共施設の対策をしていただければなというふうに思います。

あと体育館、小中学校の屋内運動場の手すりの工事なんですけども、これも写真で見れば確かに必要かなというふうに思うんですが、やはり体育館だけに限らず、様々な公共施設においてそういった手すり等がないところはないかという確認は必要かなということがありますので、それをお願いします。

3点目は、冷温水発生機の更新工事についてですけども、こちらは本会議でもありましたけども、環境面を考慮してCO<sub>2</sub>の排出量を考慮してガス式がいいのか、電気式がいいのか等検討できればよかったのではないかなというふうに思いました。

建物の造りで配管によってやはり今回かなり費用がかかるのかなということも分かりましたので、今回は仕方ないのかなと思うんですけども、こうした機器の更新があるときはそういった環境面、CO<sub>2</sub>の排出量についても検討していただきたいということ。以上3点要望いたしまして賛成とします。

○総務委員長（月岡修一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第66号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時39分閉会